

# 介護施設でクラスター発生時

# 職員相互応援進める

## 県、特養106カ所で来月運用

### 県議会

#### 厚生常任委

県議会は二十四日、厚生常任委員会を開いた。県は介護施設での新型コロナウイルスのクラスター（感染者集団）発生時に、別の介護施設から職員を派遣する応援体制を整えたことを明らかにした。十月から運用可能になる見込み。

窪田裕行健康福祉部長が報告した。対象とするのは県内百六カ所の特別養護老人ホーム。新型コロナウイルスが発生すれば、感染や濃厚接触で多数の職員が入院、自宅待機となり、入所中の高齢者の介護体制が崩壊する恐れがある。

このため県は十六日、県内の特養人ホーム百六施設の経営者らでつくる「県老人福祉施設協議会」と覚書

を交わし、施設間の相互応援を進めると確認。派遣する職員リストを事前に作り、各施設から最低一人を登録している。今月中に完了する予定。

実際の派遣は、クラスター発生施設の同一経営グル

ープ内で補充しても、職員が不足する場合には、新型コロナウイルスに感染する心配があるため、派遣される職員には県が危険手当、宿泊費、日割り賃金、交通費を支給する。

県長寿福祉課は「他県で

は介護施設でクラスターが発生している。発生してしまった時に素早い対応ができるようにしておきたい」と説明した。  
(尾嶋隆宏)